

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (学術)	氏名	SU MYAT MON
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p>Do the livelihood strategies affect encroachment in a state-owned reserved forest in Myanmar?</p> <p>(生計戦略はミャンマーの保護林への不法侵入に影響を与えるか)</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教 授 山 田 俊 弘</p> <p>審査委員 教 授 山 口 富 美 夫</p> <p>審査委員 准教授 保 坂 哲 朗</p> <p>審査委員 特任教授 奥 田 敏 統</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文は、森林減少が急速に進むミャンマーにおいて調査を行い、森林減少の要因と対策についてまとめている。本論文が注目したのは、ミャンマーでの森林減少の主要な要因となっている、政府が管理する森林への住民の不法な侵入（農地開発）であった。</p> <p>ミャンマー政府は森林を確保するため保護林を設置し、住民の利用を制限した。こうして住民を森林から締め出すことで、森林が維持されるはずだったが、実際には、住民による保護林への違法な侵入が起こっている。</p> <p>本論文は5章からなる。第一章は緒論であり、本論文が扱う問題が丁寧に説明されていた。同時に、本研究の学術的価値について解説されていた。そして、本論文が取り組む3つの調査疑問と、その疑問に対する予想される答えが、先行研究を用いて紹介されていた。その3つの疑問とは、(1) 政府による保護林の設置は、住民の不法侵入を止めるのに功を奏したか？(2) 世帯が生計手段を多様化すれば、住民の不法侵入を止められるのか？(3) 世帯の生計手段の多様化は、住民の不法侵入にどのような影響を与えるのか？であった。先行研究から予想される答えは、(1)、(2)ともに肯定的なものであった。</p> <p>第二章では方法が紹介されていた。特に、調査地とした保護林と、調査対象とした4つの村について詳しく説明されていた。また、世帯の生計の多様性の定量方法も述べられていた。続く第三章では、調査結果が、調査疑問と関連させられながら記述されていた。</p> <p>第四章では、調査疑問に答えながら、ミャンマーにおける保護林への住民による不法侵入について考察されていた。調査疑問(1)については、衛星画像と地理情報システムを用い、保護林の制定前後で、森林への侵入率が変化したかを確かめた。結果は意外なものであり、保護林の制定前後で侵入率の変化は見られなかった。これは、政府が保護林を制定するだけでは、森林が維持されないことを示唆している。さらに本論文では、不法侵入が誰により行われたかを検討し、土地をもたない住民が、生活の困窮さから不法侵入に手を染めている実態を明らかにした。調査疑問(2)については、先行研究では、世帯が多様な生計手段をもつと、農業への依存が和らぎ、不法侵入が抑制されると議論されてきた。しかし、本研究では、生計手段の多様化が必ずしも不法侵入を抑制するとは限らないことを示した。すなわち、農業以外に生計手段を求めない限り、いかに生計手段を多様化させても、不法侵入へのその影響は限定的となることを示していた。最後に、生計手段の多様</p>			

化は不法侵入と複雑な関係をもつことも示した。この知見は、村や世帯の実態に合わせ、生計手段の開発を行う必要があることを示唆している。

第五章では、以上から考えられる、不法侵入への効果的な対応策と、今後研究が求められる課題が紹介された。

このように、本研究は森林減少が急速に進むミャンマーで、その原因となっている不法侵入の実態と原因、その対応策を示したものであり、本研究の結果を、ミャンマーの森林管理に応用することが大いに期待される。

以上の内容について、審査の結果、本論文は統合生命科学研究科学位論文評価基準を満たし、著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められた。